

## ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業（就職準備金）募集要項

公益財団法人 徳島県母子寡婦福祉連合会

### 1 目的等

ひとり親家庭の親の自立の促進を図るため、高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格を取得し、当該資格が必要な業務に従事しようとするひとり親家庭の親に対し、資金を貸し付けるものです。

養成機関を修了し、かつ資格を取得した日から1年以内に当該資格が必要な業務に従事し、引き続き5年間業務に従事したときは、貸付金の返還が免除されます。

### 2 対象者

高等職業訓練促進給付金を受け、令和元年度中に養成機関を修了し、その後、資格を取得した方を対象とします。

※ 専門実践教育訓練給付金を受給している方及び保育士修学資金貸付事業、介護福祉士修学資金貸付制度を受けている方は対象になりません。

※ 令和元年度末に准看護師養成機関を修了、資格を取得し、引き続き看護師養成機関に入学する方は対象になりません。

### 3 貸付内容

#### (1) 貸付額

就職準備金 20万円以内

#### (2) 利子

連帯保証人を立てる場合は無利子、連帯保証人を立てない場合は年1%

### 4 連帯保証人

原則として、連帯保証人が必要です。

連帯保証人は、独立の生計を営む身元確実な成年者で、原則として県内に居住していることが必要です。

貸付を希望する方が未成年の場合は、連帯保証人は法定代理人です。

## 5 申請手続（提出書類）

- (1) ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付申請書（様式第1号）
- (2) 世帯全員の住民票の写し（マイナンバーが記載されていないもの、発行後3ヶ月以内のもの）
- (3) 高等職業訓練促進給付金の支給を決定した通知書の写し
- (4) 個人情報の取扱いに関する同意書（様式第2号）
- (5) 法定代理人が必要な場合は、法定代理人であることを証明する書類
- (6) 連帯保証人を立てる場合は、市町村長の証明する連帯保証人の所得証明書及び住民票の写し（マイナンバーが記載されていないもの、発行後3ヶ月以内のもの）
- (7) 養成機関を修了したことを証明する書類（卒業証書の写し又は養成機関修了証明書）及び資格証明書の写し（養成機関の修了に関連する資格に限る）

## 6 申請期間

養成機関を修了し、かつ資格を取得した日から30日以内に申請してください。

## 7 貸付の決定

申請書類を審査し、貸付の承認または不承認について申請者あてに通知します。  
貸付が承認された方には借用証書等を提出していただきます。

## 8 その他

令和2年度に養成機関に入学又は修了予定の方に対しては、後日、別途募集を行います。

## 9 申請・問い合わせ先（申請前に、必ずお問い合わせください。）

〒770-0943 徳島市中昭和町1丁目2番地  
徳島県立総合福祉センター2F  
公益財団法人 徳島県母子寡婦福祉連合会  
TEL 088-654-7418  
FAX 088-654-7414

## ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付申請書

令和 年 月 日

公益財団法人  
徳島県母子寡婦福祉連合会会長 殿

私は、公益財団法人徳島県母子寡婦福祉連合会ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業実施要綱第5条の規定により、訓練促進資金の貸付を受けたいので、関係書類を添えて次のとおり申請します。

①貸付申請者 氏名	フリガナ ----- ⑩	生年月日 性別	昭和・平成 年 月 日 男・女 (満 歳)		
②現住所	(〒 - )	電話 ( ) 携帯 -	-		
③養成機関の 住所	(〒 - )	電話 ( )	-		
④養成機関の 名称・学部等		入 学 年 月	年 月		
		卒 業 ( 予 定 ) 年 月	令 和 年 月		
⑤取得した資格 (就職準備金のみ)					
⑥借用希望 種別・金額 (該当する番号 に○)	1 入学準備金 (50万円以内) 2 就職準備金 (20万円以内)	円 円			
⑦他の給付金・ 貸付金の申込 (又は借受) の有無 (該当する項目 に○)	1 専門実践教育訓練給付金 2 保育士修学資金貸付金 3 介護福祉士等修学資金貸付金	有 無 有 無 有 無			
⑧生計を一つに する家族状況 (申請者も含 む)	氏 名	続柄	年齢	同居・別居	勤務先・学校名
		申請者			

上記の貸付申請に対し、同意します。  
(※法定代理人が存在する場合のみ以下に記入すること。)

令和 年 月 日

法定代理人  
住所

氏名

⑩

( ※連帯保証人が存在する場合のみ以下に記入すること。)

連 帯 保 証 人			
令和 年 月 日 私は、上記の貸付申請者が貸付を受けるひとり親家庭高等職業訓練促進資金の返還の債務について、連帯して保証します。			
フリガナ		性 別	男 ・ 女
氏 名	⑨	生年月日	昭和・平成 年 月 日生 (満 歳)
申請者との 関係			
現 住 所	(〒 — )		
電話番号		携帯電話	
勤務先名 (部署名、担当まで記入)			
勤務先住所	(〒 — )		

(必要添付書類)

- (1) 世帯全員の住民票の写し (マイナンバーが記載されていないもの・発行後3ヶ月以内のもの)
- (2) 高等職業訓練促進給付金の支給を決定した通知書の写し
- (3) 個人情報の取扱いに関する同意書 (様式第2号)
- (4) 法定代理人が必要な場合は、法定代理人であることを証明する書類 (未成年後見人の場合は戸籍謄本・発行後3ヶ月以内のもの)
- (5) 連帯保証人を立てる場合は、市町村長の証明する連帯保証人の所得証明書及び住民票の写し (マイナンバーが記載されていないもの・発行後3ヶ月以内のもの)
- (6) 入学準備金を申請する場合は、在学証明書
- (7) 就職準備金を申請する場合は、養成機関を修了したことを証明する書類及び資格証明書の写し (養成機関の修了に関連する資格に限る。)

※ 専門実践教育訓練給付金を受給する方及び保育士修学資金貸付金、介護福祉士修学資金貸付金を受ける方は申請できません。

## 個人情報の取扱いに関する同意書

### 1 個人情報の利用目的

公益財団法人徳島県母子寡婦福祉連合会（以下「本会」という。）は、ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業（以下「本事業」という。）を適正かつ円滑に運用することを目的に、ひとり親家庭高等職業訓練促進資金の貸付を受けた者の修学状況や卒業後の業務従事状況のほか、生活状況を含めた所在状況を把握するため、個人情報を収集、利用します。

### 2 個人情報の利用、提供について

本事業において個人情報を利用する場合は、1で定める利用目的の範囲内で、本会が利用することを原則とします。ただし、事業の目的を達成するために必要な範囲において、以下に掲げる第三者に対して個人情報を提供し、第三者から個人情報を取得し、また、第三者との間で個人情報を共有することがあります。

- (1) ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付選考委員会
- (2) 国、徳島県又は徳島県内の各市町村等の行政機関
- (3) 地区母子寡婦福祉連合会
- (4) 修学中又は卒業した養成機関
- (5) 業務従事先
- (6) 連帯保証人
- (7) 各種金融機関
- (8) 司法機関、弁護士及び司法書士等の法律家
- (9) その他の関係機関

私は、本事業の利用に伴い、提出書類に記載した個人情報について、上記のとおり取り扱われることに同意します。

令和 年 月 日

貸付申請者

氏名 \_\_\_\_\_ ⑩

法定代理人（貸付申請者が未成年者等の場合）

氏名 \_\_\_\_\_ ⑩

連帯保証人

氏名 \_\_\_\_\_ ⑩